

# 令和3年第2回下仁田町議会定例会会議録第1号（2日）

招集年月日	令和3年6月2日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和3年6月2日午前10時00分				議長	島崎紘一		
	閉会	令和3年6月11日午前10時12分				議長	島崎紘一		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 12名 不応招 0名 出席 12名 欠席 0名 欠員 0名	1	小井土 光 弘	○	○	7	佐藤 博 博	○	○	
	2	大手 博 幸	○	○	8	千野 榮 治	○	○	
	3	佐々木 信 也	○	○	9	島崎 紘 一	○	○	
	4	岡田 邦 敏	○	○	10	堀口 博 志	○	○	
	5	木暮 弘 元	○	○	11	岡田 武 二	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎 正 春	○	○	12	佐藤 公 夫	○	○	
会議録署名議員	3番	佐々木 信 也	4番		岡田 邦 敏				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	岩 井 収			書記	佐藤 里 奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男			福祉課長	岡野 宏 巳			
	教 育 長	茂 木 学			保健課長	永井 邦 佳			
	総務課長	岡野 均			農林課長	佐藤 茂 治			
	企画課長	竹内 誠			商工観光課長	佐藤 圭 司			
	住民税務課長	猪野 ともえ			建設水道課長	佐藤 正 明			
	会計課長	柴田 悦子			教育課長	林 通 典			

## 議 事 日 程 別紙のとおり

---

### 会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定  
町長挨拶
- 3 一般質問

### 会 議 の 経 過

---

開 会 令和3年6月2日 午前10時00分

---

○議長 島崎紘一 議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 島崎紘一 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番 佐々木信也君と、4番 岡田邦敏君を指名いたします。

---

○議長 島崎紘一 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る5月26日、午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等、議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果について報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から6月11日までの10日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付している日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただ

きます。その後、一般質問を岩崎正春議員、小井土光弘議員の2名の方が行います。

また、一般質問終了後、全員協議会を開催し、本定例会に提案されております報告第2号から第43号議案の細部にわたる説明をしていただきます。さらに、時間内に終了しない場合は、3日に引き続き開催させていただきます。

3日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、2日に全員協議会が終了した場合は午前10時より本会議を開催していただき、報告第2号から報告第4号を報告の後、第39号議案から第42号議案の提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第43号議案の補正予算について、説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

4日は、予算決算特別委員会を開催していただきます。

5日及び6日は休日につき休会といたします。

7日及び8日、9日は委員会予備日といたします。

10日は、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合理事会のため、休会といたします。

11日最終日は、本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、第43号議案に対しての討論、採決、また陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営が出来ますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長 島崎紘一 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から6月11日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月11日までの10日間と決定いたしました。

---

○議長 島崎紘一 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長  
(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆さん、おはようございます。

令和3年第2回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただき、大変ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が次第に進み、一部明るい傾向も見えてまいりましたが、群馬県では、まん延防止等重点措置が適用されるなど、いまだ予断を許さぬ状況です。

行政といたしましても、保健衛生、地域経済、住民生活の観点から、引き続き緊張感を持って対策を講じてまいりたいと考えております。

さて、本定例会には、報告3件、議案5件、陳情1件をご提案申し上げます。

まず、報告につきましては、令和2年度繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書並びに水道事業会計予算繰越計算書について提出させていただきます。

続きまして、議案関連では、第39号議案として、ふるさと下仁田応援基金条例についてご提案申し上げます。続いて、第40号議案 町営住宅敷金利子運用基金条例について、第41号議案 下仁田町立学校施設基金条例について、第42号議案 甘楽富岡地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について、そして、第43号議案では、令和3年度下仁田町一般会計補正予算についてご提案いたします。

また、陳情では、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書採択の陳情について、ご提案いたします。

いずれの案件も、後ほど担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和3年第2回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。本日は大変ご苦労さまでございます。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岩崎正春君

(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○6番 岩崎正春 議席番号6番、議長のお許しをいただき、通告書に従い一般質問いたします。

40分申請してありますが、時節柄、端的にご答弁いただいて、なるべく

早期に終了したいと思います。

新型コロナウイルスによる感染拡大がいつ収束するか、いまだに見通しがつきません。感染症は、高齢者で、特に基礎疾患をお持ちの方にとっては命に関わる重大事に対して、あまりにも遅い国の対応、特にワクチンが最も有効と言われながら、本町においてもようやく始まりました。町長をはじめ業務に当たる関係職員の皆様、接種の医療現場の皆様、連日本当にご苦勞をいただき、ご慰勞とともに感謝申し上げます。あわせて、感染防止にご協力いただいている町民の皆様に心より感謝申し上げます。

コロナについて、国の方針もなかなか定まらない状況で、町内外から様々なご意見もいただいております。主権者である町民皆様の声を少しでも反映出来るように努力したいと思います。

まず初めに、新型コロナワクチン接種についてですが、さきの5月15日、地元紙に掲載された9市町村長は接種済みという記事を確認させていただきます。これらは、私も初めてこの新聞で、町長が接種をしたんだなということに気がつきました。町民の皆様からもいろんなご意見を頂戴しております。

そこで、町長はいつ、どのような方法で予約し、いつ、どの医療機関で接種を行ったか、分かる範囲で結構ですから、教えていただきたいと思います。

○議長 島崎紘一 答弁者はどなたですか。町長

○町長 原秀男 通告書にないんですが、15日の新聞に出たということで、15日の新聞のとおりでありますけれども。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 新聞で発表され、テレビにも出たということですが、テレビは私は知りませんでした。

この記事は、ワクチンを待ちかねる方にとっては、何百回予約電話をしてもつながらないという思いに対して、どういうメッセージを送ったか、その辺は配慮されたことはあるでしょうか。

多分、個人に関することだというふうな考えをお持ちかと思いますが、決して個人的なことではなくて、ほかのある情報によると、接種会場に町長が赴き、背広を脱いで、医療従事者に背広を渡して、相手がちょっと困った顔をしたら、下仁田町長だと言ったという情報も私のところには入っているので、私たちもそうですけれども、議員バッジはつけていなくても、公職にあることには間違いないので、間違ったメッセージを町民が受け取らないためにも、公式の場で、議場の場で、これこれこうだったと、もちろん私も町民の問いに対しては、どういうんだという質問を受けましたから、多分65歳

を超えているので、高齢者接種の一環で接種したんだと思いますよということと言ったんですけれども、それはあくまでも個人対個人の話の中ですから、新聞で発表されているんですから、議場で堂々と、その辺のいきさつも含めてお話しされたほうが町長のためになるというふうに私は考えて、この質問をワクチン予約接種の1項目として入れさせていただきました。どうでしょうか。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 今、病院での話ですけれども、そんな公で行った立場でないわけで、そういう態度は取っていません。何かの間違いじゃないかなと思います。

このワクチン接種ですけれども、私の立場からすると、非常に私も、3月、4月と国へ、また県へ行ったり、そして来庁者も数多くあります。大変なリスクをしょって今まで来ております。そういう中で、ワクチンが始まると、予約が始まるという中で、全く一般高齢者と同じ枠と、そういうことです。

ですので、これは何としても、私の立場からいくと、早期に取ってワクチンをしなければいけないと。もしコロナにかかれば、どのぐらい町に迷惑かかるか、また役場、かなりの部分が機能が損なわれますと、そういうすごいプレッシャーがありまして、何が何でも早くやらなきゃいけないと、これが逆に義務かなと私も感じまして、予約が始まったその日、私は、ちょうどその日は全協だったので、あまり電話できませんでしたが、家族に話しまして、家族も心配して、どうしても早く取って受けてもらったほうがいいと、それがひいては町のためになるんだと。そういうわけで、何百回というところちょっと語弊がありますが、そのぐらいのことで、初日にちょうど運よく取れました。それが4月20日です。

それで、その後、そのときの予約で5月10日と、それがワクチンが始まる初日に、早かったですから、なったわけです。1時という指定で、1時に下仁田厚生病院へ行きました。それも公用車でなく、私の個人車で行きました。そういう中で受けたと。

非常に、公ということを考えれば、公で責任があるので、どうして先にできないのかなという、ちょっとじくじたる思いもありましたけれども、それで、それによって、本当にルールにのっとり必死でやったことが、何か抜け駆けする人がいたらしいので、それと一緒に報道されていると、非常に不本意であります。また、そういう疑いで聞かれることも、これも不本意、そう思っています。でも、事実はそういうことで、しっかりルールにのっとり進めてきました。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 私のところにも、いろいろお問合せ、ご意見がありました。

そこで、私の知る範囲では、65歳以上が第1回目の対象者だから、それらで接種したのでしょうかということは今までお答えしてきました。

当然、テレビ・新聞等で散見されるように、行政庁であり、また町長は病院管理者でもありますので、例えば町長が65歳であっても、そういった誤解を生まないようにするためには、5月15日の新聞にも書かれてありますように、これこれこういう理由で優先接種をさせてもらうんだということを告示したほうがよかったなというふうに思います。

これは初めての経験なので、初めからうまくいかないことは承知していますし、これらの経験を踏まえて、次のステップ、あるいは、今回だけでコロナの関係が収束するのか、また来年来るのか、次の年も来るのか分かりませんが、やはり町長が今申されたように、責任ある立場だから早く接種したんだという意見と、行政は町民の命を守ることが第一義だから、優先すべきは高齢者や基礎疾患のある人じゃないのかという意見、両方ありますので、私があえてこの場で申し上げたのは、後の教訓にしていいただきたいと、そういうふうに思ったわけでございます。

公式の場でそういうことを申されれば、また議事録や議会だより等でもお伝えのしようがあると思いますので、質問は、その件についてはこれで終わりにいたしまして、次にいきます。

高齢者接種の予約計画と問題点についてということで、現在の予約と接種者数を教えていただきたいと思います。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 岩崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

5月28日までの予約数でございますが、1回目接種の予約が2,719名、2回目接種の予約が778名となっております。

1回目の接種が既に済んだ方、消し込みされた方については、5月28日までで809名、予定対象者の23%ほどが、既に5月で終了したということになっております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 群馬県下でも比較的接種が進んでいる地域かなと思っております。

しかし、予約の電話がつながらないなど、人によっては1日何百回、あるいは千の桁にいくくらい電話をしても、つながらないという状況が続いたん

ですけれども、予約しにくい混雑が続いたのはなぜかと。

そもそも、最初、冒頭に説明を受けたときに、ワクチンの予防接種は強制ではありません、希望者だからという姿勢で、町民を感染症から守るための点で、予約体制に甘さがあったのではないかという原因もあるわけですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 予約の回線につきましては、大変つながらないということで苦情をたくさんいただきました。要因については幾つかあるというふうに考えておまして、国の方針通りに、65歳以上の方全員に対して一斉に接種券を発送いたしましたして、予約を開始したということで、入電数に対して受電回線数が大幅に不足をしてしまったということが一つの原因であります。

また、予約手続について、コールセンターのほうで、1日800件から900件位の処理ができるであろうというふうに予測をしておりましたが、いざやってみると、1人当たりの予約手続に予想以上に時間を要しまして、実際は600人前後というふうになってしまいました。

それから、高齢者が対象ということで、全ての方が利用できないことを考慮して、当初、スマートフォンによるLINEシステムの導入、こちらのほうも4市町村の足並みがそろわなかったということが原因と考えております。

また、高齢者の中には、早く予約をしないとワクチンが無くなってしまわないかといった不安感を抱き、その辺を訴えてこられた方も非常に多かった。それから、予約初日から、どうしても早く接種をしたいということで予約が一举に集まってしまったと、いろいろな原因があるわけです。

いずれにしても、受入体制の確保ということで、見通しが当方も少し甘かったということと、それから、きちんと接種はできるという情報の伝達が不十分であったということが原因になったというふうに思われます。町民の方々に対しては、不安と苛立ち、そういったものを与えてしまったことに対し、深くお詫びを申し上げます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 これまでの経緯を見ますと、担当課を始め関係皆さんは、深夜に及ぶ対応でご苦労していることは承知しているところです。

さて、一般接種に向けての予約と接種方法の改善対策、1回目の接種の教訓を2回目にもどのように反映するかについてお尋ねします。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 ワクチンの接種において、今回住民から寄せられた意見の



大部分は、予約方法に関する不満がほとんどでございます。したがって、今後この点を改善することが必定であるというふうに考えております。

これから一般接種に向かうわけでございますけれども、一般の対象人口が、当富岡甘楽地域内では約3万1,800人でございます。当地域の医療機関で接種できる人数、これは1か月当たり約1万3,500人、これに加えて、それぞれ自治体が行います集団接種、これが大体約1,000人というふうに考えております。したがって、単純に計算いたしますと、2回の接種が終了するためには、最短でも4か月から4か月半ぐらいかかるという計算になります。

現在、予約の取り方については、電話とLINEシステムを採用しておりますが、これから一般ということで年齢が若くなれば、LINEによる予約がかなりの割合を占めるものというふうなことが想像できます。

LINEシステムでは、予約の手配が終日可能ということになりますから、電話による予約の割合も高齢者より大幅に少なくなるということを想定しております。そこで、さらに予約電話の混在を緩和するためには、今後、年代ごとの接種券の発送、そして予約期間を割り振る方法、こういった方法を考えております。

予約の取り方については、1回の予約で2回接種の予約を一括して取るというふうな方式もあります。ただし、この場合は、接種できる医療機関の受入れ数との関係で、3週間の間隔での予約者、これが約1万人、これが2回接種をするということになりますと、1万人の方々が6週間を使うということになります。この方式でいきますと、最終的に予約が遅くなる方につきましては、最初に予約をした方に比べると、13週間後に予約が取れるということになりますので、かなり早い人と遅い人のばらつきが出ることになります。

また、接種間隔を3週間ということで、必ず守っていただくということが大前提で、これがまちまちになりますと、予約枠に空きができて、ワクチンを廃棄するケース、こういったものが考えられるということがあります。

もう一つの考え方として、今のやり方、1回目の接種後に2回目の接種の予約を取っていただく方式、こちらにつきましては、一度目の予約、二度目の予約ということで、接種の予約をする方については手間を取らせるということになります。しかしながら、このやり方でいきますと、1回目が終わってから、確実に2回目の空きを探して取っていただくということで、接種をする医療機関の空き枠が虫食いにならずに、きちんと埋まっていくことがで

きるというメリットもあります。

どちらの方法を取るにしても、メリットとデメリット、これは必ず存在するわけで、今後また、共同でやっております4市町村間の中で検討し、また医師会とも意見のすり合わせを行いながら、最良の方法でもって取り組みたいというふうに考えております。

いずれにしても、1日で接種できる人数は決まっておりますので、接種が早くできる人、予約が遅くなってしまう人、これは必ず生じてしまいます。このことにつきましては、町民にもご理解をいただきまして、接種希望がある方につきましては必ず接種ができるということで、ご安心をいただきたいというふうに考えております。

次に、接種方法といたしまして、一般接種に移ってまいりますと、年齢が働き世代ということで、皆さん仕事を持っている方が大勢になりますので、仕事の都合で、平日の昼間以外にも休日や夜間の接種機会、これらを設けることができれば、接種の選択肢を広げることになりますので、これも有効な対策だというふうに考えております。

この辺につきましては、医師会とも協議をしていって、打ち手の確保という問題もあります。また、医師会のほうも、日常の診療に加えた中でやっております。また、土日は依然として、コロナ対策の発熱外来への交代勤務というものも行っていただいております。医師も休む暇がなく、体力勝負ということになっておりますので、医師の過労等の心配も医師会としては考えているようでございます。この辺も含めまして、4市町村、医師会と十分な協議の上、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 次に、集団接種に際して、その会場になる対応職員の接種はどうなっているのでしょうか。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 集団接種の関係ですが、自治体が新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の特設会場を設ける場合、この特設会場につきましては、一時的な医療機関というふうにみなされることから、この業務に従事する者にあっては、それぞれの自治体の判断で、医療従事者として接種を受けることができるというふうになっておりますが、ワクチンの接種の実施に関しては、無駄なく、廃棄をすることなく実施をしていかなければならないといった条件が課されております。

そこで、下仁田町の保健課の職員も従事者になるんですけれども、接種会

場での当日の予約のキャンセル、こういったものが発生した際に、職員には予約を待っていただいて、そのキャンセルの枠に入っていただくということで、ワクチンの廃棄処分を極力なくしたいというふうに考えております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 続きますして、接種がくまなく行き渡る見通しについてお答え願いたいと思います。また、あわせて、下仁田町の医療機関の接種受入れ可能人数、さらに、町内にある3医療機関ごとも含めての受入れ数はどうなっているのでしょうか。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 接種の最終的な見込みでございますけれども、早ければ11月末、あるいは12月、年内には一通り、2回接種が完了できるのではないかというふうに現在は見込んでおります。

現在、町内の医療機関、3医療機関がコロナワクチンの接種を行っていただいておりますが、この3医療機関で1週間に接種していただける人数は612人ということになっております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 医療機関ごとの人数はわかりますか。報告できますかね。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 下仁田厚生病院が1週間で300人、それから、佐藤医院さんが72人、大沢クリニックさんが240人の予定でございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ありがとうございます。下仁田の医療機関も頑張って対応していただけていると思っております。

接種対象者が3万1,800人と広域になるから、電話での予約もなかなか、接種も遅れたのではないかというご意見もいただいております。この点ではどうでしょうか。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 今、接種が始まったばかりで、広域対応が本当によかったのかどうかという検証はもう少し、接種の終了後に、接種を受けた町民様の意見、それから接種を担当した医師会の意見、また接種事業を運営した自治体の意見、そういったものを総合的に判断して結果を出したいというふうに考えておりますが、いずれにしましても、今回、共同でやるということに対して、医師会のほうも、それならば全面的に協力をしようということで、医師会のほうも一枚岩になってくれたということだけは申し上げておきます。

- 議長 島崎紘一 岩崎正春君
- 6番 岩崎正春 続いて、コロナワクチン接種のためのタクシー券が予算化されているわけですが、この発行状況はどうなっているのでしょうか。
- 議長 島崎紘一 保健課長
- 保健課長 永井邦佳 昨日までに34名ほどの利用申請があり、利用いただいております。
- 議長 島崎紘一 岩崎正春君
- 6番 岩崎正春 タクシー券は利用者から、大変ありがたい、助かったという感謝の気持ちをいただいておりますので、さらに周知して、特に遠隔地、あるいは体のご不自由な方に周知ができるように、広報等努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。
- 続きますので、次にいきます。
- 春秋館跡の今後並びにジオパーク再認定についてお尋ねします。
- 春秋館跡の国史跡指定後の計画について、まず、国史跡指定の意義と荒船風穴との関係について伺います。よろしく申し上げます。
- 議長 島崎紘一 町長
- 町長 原秀男 その件に関しましては、教育課長に答弁させていただきます。
- 議長 島崎紘一 教育課長
- 教育課長 林通典 岩崎議員のご質問にお答えいたします。
- 春秋館は、荒船風穴の営業事務所であるとともに、風穴に貯蔵する蚕種を一旦この貯蔵前後保管倉庫に保存した後に、そこから取り出して、時期ごとに仕分けされ、荒船風穴に持っていき、入穴されていたということが分かっております。
- このことから、荒船風穴と春秋館とは一体的かつ重要な施設ということでいきまして、国のほうでもそれを評価していただき、国史跡について指定になったというふうに考えております。
- 議長 島崎紘一 岩崎正春君
- 6番 岩崎正春 これは、庭屋静太郎氏の自宅兼事務所から発見された油絵とともに営業記録は、当時の営業内容や、静太郎氏の努力の様子やその精神もうかがえ、大変重要なものと考えているが、今後の取扱いはどのように考えているのか伺います。
- 議長 島崎紘一 教育課長
- 教育課長 林通典 まず、建物の寄附を受ける以前から町に寄贈していただいた書物、文書類がございます。これは、当時の養蚕や風穴の運営形態、経営状

況が分かる貴重なものでございます。

平成25年に町指定文化財に指定し、建物の寄附を受けた後に発見された、大正6年頃と言われておりますけれども、当時の荒船風穴を描いた、先ほど申された油絵の複製とともに、現在は歴史館において、荒船風穴関連コーナーということで同時に展示をさせていただいております。

建物をご寄附いただいた後の内部調査、記録資料の調査では、建屋の建築方法、増築の様子や、経営・運営で多数の新発見があり、改めて貴重な資料、史跡であることが判明いたしました。一部の文書類につきましては、専門家に解読していただいているものもございしますが、細かい調査はこれからということでございます。

これらは、養蚕の発展、ひいては我が国の発展にも貢献したことがうかがえる町の貴重な財産と考えておりますので、調査・分析を進め、価値を評価して、情報発信に努めたいと思っております。

なお、建屋も含めた今後の保存活用についてですが、今年度の荒船風穴保存整備委員会という会がございしますが、そこでの有識者の意見を踏まえて、町長、教育長等とも相談してまいりたいと考えております。この会議には文化庁や県の職員も参加しており、建築が専門の県の文化財保護審議会の委員も入っておられます。建築的な考察もしていただけるものと考えております。

現在、既に荒船風穴の保存活用計画並びに整備基本計画がありますけれども、それに追加する形となりますけれども、今年度の委員会等で協議し、来年度に国の補助を受けて、保存活用計画書ということで完成したいと考えております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 富岡製糸場と絹産業遺産群は4か所あるわけですが、富岡製糸場はもともと国営で始められて、高山社も田島弥平宅もとても立派な建物です。しかし、春秋館は、皆様ご覧になったとおり、決して立派な建物だとは言えない、言い過ぎになります。周辺の住宅から比べても一般的な建物だが、庭屋静太郎氏や千壽氏の営業努力や精神は学ぶべきものがあると思っております。そういったことも伝えるような取組も欲しいと思っております。

広報しもにた今月号、6月号にも掲載されましたけれども、その辺はどうかね。

○議長 島崎紘一 教育課長

○教育課長 林通典 広報6月号に、春秋館についての特集を掲載させていただきました。これにつきましては、7月、8月にも続行編を掲載予定でございま

すが、歴史館の館長がこの辺の研究の第一人者でございますけれども、議員がおっしゃるように、建物もですが、いろんな文書類、それから、あの建物の増築の過程を見ると、それで養蚕の発展の過程がうかがえると。我が国の発展にも寄与しましたけれども、世界のためにも貢献したと。それで荒船風穴が世界遺産になったわけですが、そういうことで、文書類をひもとくと、そこでいろんな貴重なことが分かるということもありますので、その辺の情報発信をしながら、それも踏まえた保存活用を考えていきたいと考えております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 私も館長に話を伺ったんですが、庭屋さんは、遠くは愛媛まで出かけて行って、いろいろ説明したりしたという記録があるということです。世界遺産・富岡製糸場群を支えた蚕の養蚕という点でも、大きな偉業を記したであろうと期待しているところです。

次に、ジオパーク再認定のスケジュールと準備状況についてお尋ねします。

下仁田ジオパークを認定いただき、今年で早くも10年になります。しかし、昭和25年には根なし山に……議長、資料を配付のお願いしたんですけれども、よろしいですか。申し訳ありません。

○議長 島崎紘一 分かりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時43分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ありがとうございます。

ただいま配付した資料の右側の画像を見ていただくとおり、昭和25年には、根なし山についての説明看板が商工会によって建てられたわけで、とても古い歴史があると思います。

今は感染症から命を守るほうが、当然優先すべきだと思いますが、一方で、今のようなやり方に対して、ジオパークは広がりがない、役に立っていないんじゃないかという意見もあるのも確かです。

お金をかけるばかりを求めるのではなくて、地域との連携が今こそ大事だと思います。スケジュール、準備状況を伺いたいと思います。

○議長 島崎紘一 教育課長

○教育課長 林通典 お答えします。

前々回の審査で条件付再認定となったわけですが、前回、平成29年度に審査を受けまして、そこでは認定となりました。その後、4年がたったところでございます。今年度、おおむね10月から11月の間だと思いますけれども、再審査を予定しております。

日本ジオパーク委員会から2名の調査員が来町しまして、3日間にわたり調査を行う予定です。調査では、前回審査で評価をいただいた点や課題として指摘された点を踏まえて、この4年間で下仁田町がどのような活動を行ってきたかについて調査・評価されます。

前回調査では、官民で構成されたジオパーク下仁田協議会が主体となった推進体制やジオパークの会の住民活動、学校や生涯学習と連携した教育活動、これらは評価されましたが、一方で、地域資源の保全や下仁田ジオパークの見せ方、ストーリーの検討、広報の発信やジオツアーの発展、これらが課題として指摘されております。これらの指摘を受けまして、町ではこれらの課題解決に向けたスケジュールを具体的に立てまして、協議会、専門部会とも協議をしながら推進活動を行ってまいりました。

保全やストーリー検討については、学術奨励金制度や自然史館研究報告などで地域資源の価値を深め、情報発信をし、ツアーについてはジオパークの会によって、より魅力的なツアーづくりとして、妙義コースや馬山コースなどの新コースの開拓を進めてきました。その一環で、道の駅しもにたを基点とした馬山コースのガイドブックも昨年度作成してまいりました。

また、地元で役立つジオパークの普及、これについては、分かりづらい、理解しづらいということは承知しております。これらを目に見える形で示して活動していくこと、いわゆる住民理解が不可欠であり、コロナ禍ではありますが、関係者、研究者等と連携をしながら、例えば中小坂鉄山跡の見学や白石工業の工場の見学をはじめとして、できる行事やPR活動を行ってまいりました。

今後も粘り強く、いかに町民に広げていくかを頭に置きながら、分かりやすく参加しやすい普及推進に努めたいと考えております。

これから具体的に、秋に向けて、4年間の実績報告書や次年度から始まる新しいアクションプランづくりを進めてまいります。県や商工団体をはじめとする関係者と共通認識を持って、再審査を迎えたいと考えております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ありがとうございます。

下仁田町には、ほかに中小坂鉄山や、今答弁にもありましたように、操業

を続ける世界的な品質を誇る炭酸カルシウム工場があります。

石灰岩は、下仁田町にとっては最高の産業地質資源とも言えると思います。石灰を焼き、セメントにすると、最も多くのCO<sub>2</sub>を排出しますが、この工場の精製方法は、CO<sub>2</sub>を利用することでCO<sub>2</sub>をほとんど排出しない、まれな技術があります。今月号の広報にも、館長の書いた文章にありますけれども、自然のメカニズムを利用して残っているのは、オランダの風車と風穴だけだと言われております。

脱炭素社会の見本が下仁田町には2つもあります。ぜひこのことを誇りに思うとともに、PRに努めていただきたいと思います。

早く終わるつもりだったんですけども、ちょうどいい時間になってしまいました。どうもありがとうございました。

○議長 島崎紘一 ここで、暫時休憩いたします。

なお、再開を11時ちょうどといたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時59分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

小井土光弘君

(小井土光弘議員 一般質問席へ)

○1番 小井土光弘 議席番号1番、小井土光弘、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

減少傾向にあるふるさと納税の改善策について、下仁田町における取組についてお聞きしたい。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 その件に関して、企画課長に答弁していただきます。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 お答えいたします。

平成27年4月から、大手ふるさと納税ポータルサイトを開設いたしました。平成28年11月にも、同じように大手サイトをさらに増設いたしました。

平成28年度の決算額は、1億円を超える寄附をいただくことができました。しかしながら、残念ながら平成28年度をピークに、平成29年度より減少傾向にあります。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 減少傾向とありますけれども、令和2年度の決算額について



お聞きします。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 当町におけるふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の令和2年度の決算見込額ですけれども、寄附件数が3,280件、金額にしまして5,761万4,174円の見込みでございます。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 令和元年度との比較についてお聞きします。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 前年であります令和元年度の決算額でございますが、寄附件数が3,338件、金額にしまして5,836万2,279円でした。

令和2年度の決算見込額と比較いたしまして、寄附件数が58件の減少、金額が74万8,105円の減少でした。率にいたしまして、前年対比で98.71%でした。残念ながら、僅かに減少してしまいました。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 件数、金額ともに減少ということなんですけれども、その減少傾向についての分析をしたのかお聞きします。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 前の年、令和元年度分につきましては、台風19号による災害支援ということで、返礼品の要らない寄附額が528件、584万2,957円ありました。その分を差引きいたしますと、令和2年度分につきましては、470件、509万4,852円の増加になる見込みでございます。

令和元年6月より、自治体間の過剰な競争を規制するために、総務省から3つの基準が示されました。1つ目といたしまして、ふるさと納税の募集を適正に実施すること、2つ目といたしまして、返礼品は返礼割合を3割以下にすること、3つ目といたしまして、返礼品は地場産品に限るということ、以上3つの基準が示されました。このほかに、事務費を全体の半分以下、5割以下にするということが示されております。

自治体間では公平な競争ができるようになったわけなんですけれども、寄附をしてくれる方々にとりましては、選択肢の幅が広がりまして、新しいものに目がいてしまうような傾向もありまして、苦戦する原因となっているのではないかと考えられます。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 新しいものに目がいてしまうということなんですけど、その対策として、より具体的な取組についてお聞きしたい。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 そうですね、寄附金額の増額に向けまして、現在実施しております4つのふるさと納税のポータルサイトを強化していくのはもちろんなんですけれども、3月に町内の事業者向けの説明会を実施したり、事業者への訪問を実施したり、また、新しくリーフレットを更新したり、新たな返礼品の導入に向けても取り組んでいるところでございます。

令和2年度は、新しい商品といたしまして、ロールケーキ、ジャージー牛乳を使ったプリン、ブルーベリージャム、納豆、桃プリン、アイスクリームなどを新たに導入いたしました。

本年度につきましては、こんにゃくを使ったこんにゃく米、新たな試みといたしまして、食品工場の見学体験などを既に導入しているところでございます。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 新規の返礼品の導入というのがされていて、大変安心いたしました。今後も新たな取組に力を入れていただきたいと思います。

このほかに、他の自治体との連携で共通の返礼品というものがありますけれども、その辺の導入というのは考えているのかお聞きしたい。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 返礼品につきましては、やはり総務省が定めております地場産品基準という厳しい規制がありまして、それに該当することが必須の条件となっております。

この基準は、自治体区域内での生産や製造、加工などの厳しい基準を定めております。その中で、近隣の市町村と共同・連携を図ったり、共通の返礼品とすることができるということになっております。

現在、このような近隣の市町村と共同・連携を図ることができるような共通の返礼品がちょっと見当たらないことから、共通の返礼品は導入しておりません。今後も、町にとりまして有益となる共通の返礼品が見込める場合には、検討していきたいと考えているところでございます。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 ぜひ当町にとって有益となる方法をさらに見いだして、検討していただきたいと思います。

ほかに例えれば、町内の施設等に使用ができる金券、クーポン等などの導入などは考えているのかお聞きしたい。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 現在、町内施設等で使用できる金券、クーポン券につきましては、ゴルフ場のプレー券を導入しております。こちらは人気商品の一つになっております。また、温泉の宿泊券も導入しているところでございます。

他の施設につきましては導入していないんですけれども、今後検討してまいりたいとは思っております。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 ぜひとも金券、クーポン券、検討していただきたいと思いません。

最後に、改めまして、ふるさと納税向上対策についてお聞きしたいと思います。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 当町におきまして、やはりふるさと納税制度は重要な施策の一つでございます。寄附額を増やしていただくために、他の自治体の状況などを検証したり、人気の商品であります下仁田ねぎ、こんにゃく、牧場バターだけでなく、寄附者のニーズに応えるために、魅力ある商品を導入していくよう努力してまいりたいと思っております。

また、本年度より、企業版のふるさと納税の専用ポータルサイトにも登録いたしました。重点を置いて取り組んでいるところでございます。今後もふるさと納税制度に力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 企業版ふるさと納税などは、一件一件の金額が大きいので、さらに進めていただければいいと思いますので、お願いします。ありがとうございました。

最後に、町長から一言お願いしたいと思うんですけれども。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 そうですね、ふるさと納税ですが、数年前から、とにかく総務省の規制が厳しくなってきたというのが一番の原因かなと、落ち込んできたのが。それも、そのことばかりのせいにはしてられません。そういった意味で、とにかく地場産品、ありとあらゆる可能性を求めて、私も企画課ともちよいちよい話しているんですけれども、何としても可能性を求めて進んでいきたいと思っています。小井土議員も、いい提案があれば、またお聞かせいただければありがたいと思います。

しっかり前向きで進んでいきたいと思っています。よろしくお願いたします。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 ぜひとも町を挙げて頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

30分ということでしたんですが、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長 島崎紘一 どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終結いたします。

---

○議長 島崎紘一 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、引き続きまして、20分より302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

---

散 会 令和3年6月2日 午前11時12分